

(別紙様式2)

平成22年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 岐阜県

農業委員会名： 関市東

促進等事務

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

現 状	農家数	802戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	11戸	8経営	0法人	0団体
	農業生産法人数	1法人			
課 題	農家の規模は零細で経営基盤も脆弱であり、第二種兼業農家と自給的農家中心の農業形態となっている。最近では農業従事者の高齢化によって農業の担い手不足が深刻化している。				
平成23年度までの目標	認定農業者		特定農業法人	特定農業団体	
		9経営		0法人	0団体

(2) 平成22年度の目標案及び活動計画案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 案	1経営	0法人	0団体
活動計画案	・昨年度作成した対象者リストの見直しを行う。 ・対象者の個別訪問を行う。(6月～7月)		

※1 目標案は、当該年度における認定農業者等担い手の増加目標数

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入

※3 平成23年度までの目標案は、平成23年度末の担い手数の目標案とし、初年度のみ記入

(3) 地域の農業者等からの意見等

平成23年度までの目標案に対する意見等	なし
目標案に対する意見等	なし
活動計画案に対する意見等	なし

※1 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

※2 平成23年度までの目標案に対する意見の募集は初年度のみ

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成22年度の目標及び活動計画

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
平成23年度までの目標	9経営	0法人	0団体
目 標	1経営	0法人	0団体
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度作成した対象者リストの見直しを行う。 ・対象者の個別訪問を行う。(6月～7月) 		

※ 平成23年度までの目標は初年度のみ記入

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

現 状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	513ha	0.2ha	0.03%
課 題	中山間地域においては小規模農家の集団が多く、担い手への集積が進まない。		
平成23年度までの目標	これまでの集積面積	目 標	合 計
	3.8ha	116.2ha	120ha

(2) 平成22年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	集積面積
	10ha
活動計画案	<ul style="list-style-type: none"> ・農家調査で把握した借り手と貸し手の仲介を行い集積を図る。 ・利用権設定、作業受委託契約等がなされていない農地に対して設定等の指導を行う。

※1 目標案は、当該年度における担い手への農地の利用集積の目標面積

(3) 地域の農業者等からの意見等

平成23年度までの目標案に対する意見等	なし
目標案に対する意見等	なし
活動計画案に対する意見等	なし

※1 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

※2 平成23年度までの目標案に対する意見の募集は初年度のみ

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成22年度の目標及び活動計画

平成23年度までの目標	集積面積	120ha
目 標	集積面積	10ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・農家調査で把握した借り手と貸し手の仲介を行い集積を図る。 ・利用権設定、作業受委託契約等がなされていない農地に対して設定等の指導を行う。 	

※ 平成23年度までの目標は初年度のみ記入

3 耕作放棄地の解消

(1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

現 状	管内の農地面積	耕作放棄地の面積	耕作放棄地率
		513ha	9.5ha
課 題	平坦地域に比べ、生産性の低い農地が多い中山間地域では、農業従事者の高齢化、鳥獣害による耕作意欲の低下、不在地主等さまざまな要因により耕作放棄地が増えつつある。今後もこの数字は増加傾向にあるため、これに歯止めをかける対策が必要である。		
平成23年度までの目標	これまでの解消面積	目標	合 計
	0ha	9.5ha	9.5ha

(2) 平成22年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	解消面積	1ha
活動計画案	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地解消事業の周知を図る。 ・耕作放棄地発生の原因の1つである鳥獣害対策について検討する。 ・毎月農地パトロールを実施し、耕作放棄地の実態を調査する。 ・耕作放棄地所有者へ適正管理の指導を行う。 ・中山間地域直接支払制度の利活用を推進する。 	

※1 目標案は、当該年度における耕作放棄地の解消の目標面積

(3) 地域の農業者等からの意見等

平成23年度までの目標案に対する意見等	なし
目標案に対する意見等	なし
活動計画案に対する意見等	なし

※1 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

※2 平成23年度までの目標案に対する意見の募集は初年度のみ

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成22年度の目標及び活動計画

平成23年度までの目標	解消面積 9.5ha
目 標	解消面積 1ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地解消事業の周知を図る。 ・耕作放棄地発生の原因の1つである鳥獣害対策について検討する。 ・毎月農地パトロールを実施し、耕作放棄地の実態を調査する。 ・耕作放棄地所有者へ適正管理の指導を行う。 ・中山間地域直接支払制度の利活用を推進する。

※ 平成23年度までの目標は初年度のみ記入

4 違反転用への適正な対応

(1) 違反転用の状況

違反転用の状況	件数 1件	面積 0.1ha	主な用途 資材置場等
---------	-------	----------	------------

(2) 平成22年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	違反転用を発生させない
活動計画案	<ul style="list-style-type: none"> ・違反転用を発生させないよう、担当地区を重点的にパトロールする。(随時) ・対応が遅れることのないよう、違反転用発生の際の体制を整備する。 ・農地転用制度の周知徹底を図る。

(3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	なし
活動計画案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成22年度の目標及び活動計画

目 標	違反転用を発生させない
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・違反転用を発生させないよう、担当地区を重点的にパトロールする。(随時) ・対応が遅れることのないよう、違反転用発生の際の体制を整備する。 ・農地転用制度の周知徹底を図る。

5 農地パトロール

(1) 平成22年度の活動計画案

活動計画案 (実施時期、体制、 実施回数等)	<ul style="list-style-type: none"> ・担当地区を重点的にパトロールを実施する。 ・年1回全員で農地パトロールを実施する。(農地パトロール月間中)
------------------------------	---

(2) 地域の農業者等からの意見等

活動計画案に対する 意見等	なし
------------------	----

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(3) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成22年度の活動計画

活動計画 (実施時期、体制、 実施回数等)	<ul style="list-style-type: none"> ・担当地区を重点的にパトロールを実施する。 ・年1回全員で農地パトロールを実施する。(農地パトロール月間中)
-----------------------------	---

6 農地情報の整備と共有化

(1) 平成22年度の活動計画案

農地基本台帳の情報の更新に関する活動計画案	随時、農地の権利移動や転用等の状況についての情報を更新する。
共有化に関する活動計画案	個人情報の保護を念頭に置き、有効利用の方法について関係機関と検討する。

※ 活動計画案は、詳細かつ具体的に記入

(2) 地域の農業者等からの意見等

農地基本台帳の情報の更新に関する活動計画案に対する意見等	なし
共有化に関する活動計画案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(3) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成22年度の活動計画

農地基本台帳の情報の更新に関する活動計画	随時、農地の権利移動や転用等の状況についての情報を更新する。
共有化に関する活動計画	個人情報の保護を念頭に置き、有効利用の方法について関係機関と検討する。